

第5章（5）住宅・住環境 ①住環境の整備

◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

※網かけは「重点事業」

(単位：千円)

事業名	所管課	事業内容	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		備考
			予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	
市営住宅管理運営事業	住宅課 都市整備総務課	住宅に困窮している市民等の居住環境を確保するため、市営住宅入居者の選考、建物の維持修繕及び高齢者向け住宅の借上げなど、市営住宅の管理運営を行います。	139,427		145,517										R3所管課変更
住宅政策推進事業	住宅課 都市整備総務課	安心して住むことができる環境を整えるため、住宅政策に対する市民ニーズを把握・分析し、効果的な住宅施策を推進します。	421		291										R3所管課変更
空き家等対策推進事業	住宅課 都市整備総務課	空家等対策計画に基づき、適切な管理が行われていない空き家等に関する施策を推進し、市民の生活環境の保全を図ります。	5,990		1,273										R3所管課変更
事業CD：5-5-1-1 市営住宅集約化事業	住宅課 都市整備総務課	PFI事業により市営住宅の建替えを行い、笹田住宅及び深沢クリーンセンター用地への集約化を進めます。	23,461		9,532										R3所管課変更